

新しい図書館への提言

～ そうだ！ 図書館へ行こう！！～



平成22年7月

中津川市新図書館建設市民協議会

はじめに

新しい中津川市立図書館は情報館です。

これからは迷い犬を探す時、就職や病院を探す時、困り事の相談窓口を探す時、結婚相手との出会いを求める時は、図書館へ行きます。『まず図書館へ行こう！』

気分が落ち込んだ時、癒されたい時、友人の輪を広げたい時、自分の作品や学習の成果を発表したい時、待ち合わせする時も図書館へ行きます。そして、何にもすることが見つからない時も『そうだ図書館へ行ってみよう！』

情報館は 市民のありとあらゆる問題を解決に導きます。そしてゆったりと落ち着いた居心地の良いくつろぎの場所でもあります。

歴史と文化に彩られた中津川宿の街道沿いに建つ新図書館は、中津川市らしく、中山道を思わせる景観に調和した外観、内部は地元の誇る木材や石材等の自然素材を使って、明るく環境に配慮した健康的なものとし、利用者が温もりや、やすらぎを得て楽しめる場所にしなければなりません。

すでに図書館を利用している人はもとより、遠ざかっている人も含めすべての市民が図書館を活動の拠点とし、また中津川市に訪れた観光客が図書館を観光の拠点として利用できるような魅力あふれる場所にすることが求められます。

単に本を借りたり読んだりするだけの倉庫のような存在ではなく、情報を入手し、本物の芸術・文化に触れ、郷土資料から郷土愛を育み、学びあい、生涯にわたって自己を高めていく場所になることが大切です。

中津川市内のどの地域に住んでいても図書館のサービスを平等に受け、市民が身近に気軽に図書館を活用し暮らしのリズムの中に取り込めるよう、自慢できるよう工夫することが必要です。

新図書館は中心市街地のにぎわいのかなめ、まちの顔（シンボル）です。県下一番の蔵書数、サービスを誇る本物の図書館を目指すことが、子育てしやすいまち、お年寄りが大切にされるまち、誰もが住みやすいまちづくり、まちのにぎわい活性化、ひいては人口増加につながっていきます。

ここに「新中津川市立図書館＝情報館」の建設にあたり提言をいたします。

そして、建設段階から広く市民の声を聞き、夢や希望を取り入れることにより市民一人一人の手で愛着のある新図書館に生まれ変わることを強く願います。

平成 22 年 7 月

中津川市新図書館建設市民協議会

目 次

I	市立図書館の現状	1
II	提言	2
1.	図書館の役割（機能）	2
(1)	新図書館は全ての情報源（「知の拠点施設」）	2
(2)	子育てから児童生徒の学校教育の応援	2
(3)	いつでもどこでも学べる生涯学習の情報拠点	2
(4)	いやしの場、交流の場としての新図書館	3
(5)	世界へ開いた窓	3
2.	図書館の役割を確実にを行うためのサービスは	3
(1)	県内で一番の蔵書をめざして	3
(2)	充実したレファレンスサービス	4
(3)	きめ細やかなサービスを提供するために	4
(4)	すべての地域に充実したサービスの提供	4
3.	図書館の役割を実現するための施設は	5
(1)	にぎわいをつくる新図書館	5
(2)	気軽に立ち寄れ滞在できる新図書館	5
(3)	中津川市の優れた芸術・文化にふれられる新図書館	6
(4)	人に優しい、利用しやすい新図書館	6
(5)	中津川市の自然と環境にやさしい新図書館	7
4.	図書館の役割を確実にを行うための管理運営	7
(1)	安定した管理運営を得るために	7
5.	情報化社会における新図書館のあり方	8
(1)	時代のニーズに対応する新図書館	8
6.	図書館利用を加速するために	9
(1)	読み聞かせや読書人口を増やすために	9
(2)	本が読みたくなる環境づくり	9
(3)	現在の図書館から行えること	10
(4)	新図書館建設途中に行えること	10
III	参考	11
1.	経過報告	11
2.	新図書館建設市民協議会名簿	12

I 市立図書館の現状

現在の図書館を見たところ、少子高齢化社会、高度情報社会、市民協働社会などの背景を受けた時代のニーズにあったものとは程遠い状況にあります。

それは、利用状況や市民の声からも明らかです。さまざまなサービスを行うためには、職員、施設、市民参加が課題であります。

今の図書館は、専任職員 3 名（司書 2 名）、嘱託職員 5 名（館長 1 名、司書 4 名）、で運営しております。従って、市民への情報伝達、イベント、レファレンス、広報活動、選書などさまざまなサービスが不十分です。

それらの充実を図るためには、職員の数とその専門性が問題となります。また、施設については築 30 年ということもあり狭い暗いというイメージが定着して、市民の憩いの場としても、学習の場としても適さない状態になっています。読書サークル活動やイベントの部屋もありません。これらのことから図書館を利用する市民が少ないのではないかと考えられます。子どもから高齢者まで幅広い利用者に居心地の良い場所を提供する施設にするための図書館活動に市民の声が反映されることが重要です。

誰もが利用しやすい図書館にしていくため、問題解決の機能、子どもの読書推進活動、生涯学習の推進、図書館（室）のネットワークなど図書館の役割を充分果たせる施設と運営が必要です。



Ⅱ 提言

1. 図書館の役割（機能）

(1) 新図書館は全ての情報源（「知の拠点施設」）

図書館は、常に最新の情報で一杯でなければなりません。様々な分野の基礎知識や新しい知識、知りたいことが習得できる場であることが必要であり、情報を素早く収集・提供するために、次のことが必要です。

- ① 利用者の知りたいこと、聞きたいこと等を解決できるようにすること
- ② 各種文献や、官公庁発行資料、研究機関等の専門資料、特許・実用新案等の知的所有権の検索や閲覧サービス等を提供すること
- ③ 新図書館は、現在の先端技術を十分にいかし、中津川市全域の情報格差を解消し、地域の発展を支える「情報拠点・情報基盤すなわち情報館」とすること

(2) 子育てから児童生徒の学校教育の応援

教育機関としての図書館は、幼児・児童・生徒の重要な学びの場の一つです。多様な学習ニーズに対応する「知の拠点施設」にするために、次のことが必要です。

- ① 調べ学習や自主学習ができる十分な学習スペースを確保すること
- ② 学校図書室から新図書館へのアクセスを可能にし、各学校の図書室間のアクセスも可能にして利便性を図ること
- ③ 新図書館から学校への貸出し、配達をスムーズに行えるようにすること
- ④ 小中学校、高校の進路学習（キャリア教育）に役立つ資料をそろえること
- ⑤ 学校で読書推進活動をするために、各学校に学校司書を増員・配置すること

※ アクセス・・・双方向で情報のやり取りをすること

(3) いつでもどこでも学べる生涯学習の情報拠点

これからの図書館は、読書を支援するだけでなく、生涯学習の情報拠点として市民の知的活動と創造的文化活動に対応するため、次のことが必要です。

- ① 図書館や公民館で催される講座、講演会等を各地区図書室において、ネットワークを活用し同時相互参加できるようにすること
- ② 図書館で講座や講演会を開催する等、誰もが自由に学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習の場とすること
- ③ 誰もが様々な活動を行うために、行政情報、ビジネス情報、法律情報、医療・介護情報等の生涯学習に必要な情報を提供できるようにすること
- ④ 生涯学習情報を収集するために、公民館、科学館、博物館、歴史資料館、文化会館等と連携を図ること

(4) いやしの場、交流の場としての新図書館

心地よい空間、楽しい交流の場を提供するために、次のことが必要です。

- ① 利用者がそれぞれ快適に過ごすためには、各部屋の用途、目的に応じたルールを定めること
- ② 従来の図書館と違う新しい図書館の機能を、市民に周知すること
- ③ 設備内容は「3. 図書館の役割を実現するための施設は」の「(2) 気軽に立ち寄れ滞在できる新図書館」に記載

(5) 世界へ開いた窓

新しい図書館は、国際化の推進拠点として、海外の書籍、資料収集・情報提供に努めなければなりません。そのために、次のことが必要です。

- ① 市内在住の外国の方も気軽に利用できるために図書館情報を発信していくこと
- ② 外国の方が利用しやすい工夫として、まずは案内板の充実を図ること
- ③ 国際交流を身近なものにするために、現在市が行っている姉妹都市や市民国際交流の関連資料から順次整備していくこと
- ④ 利用者が海外に目を向ける機会として、各国のコーナーを設けること

2. 図書館の役割を確実に行うためのサービスは

(1) 県内で一番の蔵書をめざして

新しい図書館では、様々な情報が収集できることが重要です。かなめの図書資料を沢山収集するために、次のことが必要です。

- ① 書籍は主として購入だけでなく、市民や研究者の図書寄贈の受け入れもし、専門書や郷土資料、地域資料は、広く収集に努め、蔵書 55 万冊を目指すこと（現状 15 万冊）
- ② 現在の利用者の要望に応じるのはもとより、全ての利用者のために幅広く選書すること



(2) 充実したレファレンスサービス

図書館司書は充実したレファレンスサービスを提供するために、次のことが必要です。

- ① 図書館に、レファレンスサービスの窓口を新たに設置すること
- ② 利用者の相談に的確に応じ、学習の幅が広がるような選書サービスができること
- ③ 蔵書を十分に活用してレファレンスサービスを提供すること
- ④ 電子メールや電話でレファレンスサービスを行う体制を整えること
- ⑤ 市民の生活に役立つ情報と市民が知りたいことに十分に対応できるサービスを提供すること
- ⑥ 子育て情報、学校教育情報、行政情報、ビジネス情報、法律情報、医療・介護情報、就職情報等を短時間で的確に収集できる仕組みづくりを整備すること

※ レファレンスサービス・・・図書館利用者が学習・調査等に必要な資料や情報を利用できるように相談に応じるサービスのこと

(3) きめ細やかなサービスを提供するために

新しい図書館は、誰もが気持ちよく利用できるために、次のことが必要です。

- ① 職員は、情報収集のプロであるとともに、どのようなニーズにも対応できること
- ② 職員は、困っていそうな人をいち早く察知して、優しく声かけをすること
- ③ 全ての職員に接客マナーやコミュニケーション能力の基礎を身につけさせ、利用者にとって居心地のいい図書館とすること
- ④ きめ細やかな図書館ニーズに対応するためには、職員の意識改革・資質・能力の向上を図ること

(4) すべての地域に充実したサービスの提供

本を沢山の人が触れてもらうため、地域への貸出しの迅速化と読書推進のために、次のことが必要です。

- ① 自動車文庫（移動図書館車）の再開
 - ・ 司書や図書館ボランティアが移動図書館車に同乗して、図書館の講座や読み聞かせ等を開催すること
 - ・ 移動図書館車に無線 LAN を整備し、移動先でも本以外の情報を速やかに提供できる仕組みづくりを構築すること
 - ・ 公民館や図書館の講座、講演会等の中継を行い、自動車文庫でも受講できる仕組みをつくること
- ② 蛭川済美図書館や公民館図書室の読書サービスを充実すること

3. 図書館の役割を実現するための施設は

(1) にぎわいをつくる新図書館

新図書館と中津川市の中心市街地で『ふれあう（文化）・にぎわう（まちの活性）・学びあう（学習・人材育成）』を進めるために、誰もが利用しやすい図書館として、次のことが必要です。

- ① 外観は中津川市らしい中山道風の景観に調和したものとすること
- ② 全ての人アクセスしやすい駐車場を併せて整備する等、中津川幼稚園跡地、にぎわい広場を含めた総合的な計画をつくること
- ③ レジストロ通りからの自動車の駐車場への進入路を整備すること
- ④ 図書館への入口は、新町側とにぎわい広場側の二方向とすること
- ⑤ 市内各地から巡回コミュニティバス等の交通アクセスを整備すること
- ⑥ 図書館利用者の幅を広げるため、路線バス（市内循環）により市役所～市民病院～図書館～中津川駅のようなアクセスの工夫をすること
- ⑦ 中心市街地のにぎわいづくりとして、中央公民館、にぎわいプラザ、中山道歴史資料館、間家大正の蔵等が連携し、まちの資産を有効活用しながら活性化させること
- ⑧ 図書館を軸とした、まちを回遊する新しい人の流れを創出すること

(2) 気軽に立ち寄り滞在できる新図書館

商店街に来た人が、図書館に気軽に立ち寄って、「ゆったり」できる滞在型の憩いの場、人と人が交流しあえる場とするために、次のことが必要です。

- ① 憩いの場として飲食可能な休憩所や喫茶等を設置すること
- ② プライバシーに配慮した仕切りのある机、研修室や学習室、視聴覚室の施設を設置すること
- ③ 気軽に入りやすいエントランスとして、ミニコンサート等のイベント、絵画、写真、書等の市民の作品が発表できる場としての市民ギャラリーを設置すること
- ④ プレイルーム（子ども広場）、雑談のできるスペースを設置すること
- ⑤ 観光客や買い物帰り等に気軽に立寄ることができる工夫として、保冷庫やコインロッカーを配置すること
- ⑥ 利用者のニーズに合わせて、オリジナル図書館グッズ、文具等の販売ができるスペースを設置すること
- ⑦ 多目的に使用できる部屋を用意し、他の部屋も用途、目的に応じて利用できる等、柔軟に対応すること

(3) 中津川市の優れた芸術・文化にふれられる新図書館

わがまち中津川市を理解し郷土愛を深めるために、次のことが必要です。

- ① 郷土の偉大な芸術家前田青邨、熊谷守一、中川とも等の作品を展示できる美術館機能を持たせること
- ② 市民の誇り島崎藤村、宮口しずゑ、葉山嘉樹、酒井朝彦等の作品を常設展示すること

(4) 人に優しい、利用しやすい新図書館

高齢者、障がい者、妊婦、子ども等の全ての人に対してユニバーサルデザインの考え方に立ち、将来にわたり、誰もが親しみやすい施設とするために、次のことが必要です。

- ① 書棚は低いものとし、書棚間の通路の幅も車いす利用者に配慮して広くし、圧迫感がないように天井が高くゆったりとした空間をつくること
- ② 大人の読書専用机を配置すること
- ③ キッズ（子ども）コーナーには、幼児用トイレや授乳室を設置すること
- ④ 多目的トイレには、車いす利用者だけでなく、オムツ替え用ベビーベッド、オストメイト用トイレ等、誰もが安心して利用できるようにすること
- ⑤ 手摺、スロープ、点字案内、誘導ブロック、音声案内、他言語表示、エレベーター等の機能を付けること
- ⑥ 館内のサイン（案内）は、高齢者にも見やすく大きくすること
- ⑦ 高齢者、女性、障がいをもった方の意見を可能な範囲で設計に取り入れること
- ⑧ キッズ（子ども）ルームや読み聞かせルーム等、館内の談話が響きわたらない防音に配慮した設計にすること
- ⑨ 利用者に分かりやすくストレスや心理的な圧迫感を与えないように配慮したインテリアとし、いすや机等の家具も使いやすいデザインとすること
- ⑩ 新しい図書館は、省エネ、防火、耐震を兼ね備えていること
- ⑪ 「本探し」をする利用者が、探している本や資料を短時間で確実に見つけられる高機能なシステムを整備すること

※ ユニバーサルデザイン・・・文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい、能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）のこと

※ オストメイト・・・・・・・・人工肛門保有者、人工膀胱保有者のこと

(5) 中津川市の自然と環境にやさしい新図書館

新しい図書館は、中津川市の自然と共生した環境にやさしい施設とすることが求められており、次のことが必要です。

- ① 太陽光発電や地熱利用等、将来にわたり CO₂ 削減に努め、自然光をふんだんに採り入れ、ランニングコストが低い施設とすること
- ② 地域経済の発展のために、環境設備は地元企業と連携すること
- ③ 地元材（東濃ひのき、ひるかわ石）の自然素材を活用した暖か味のある施設とすること

4. 図書館の役割を確実に行うための管理運営

(1) 安定した管理運営を得るために

図書館が市民の知る権利、学ぶ権利等を保障し、継続性のある安定した図書館の運営をしていくためには、指定管理者制度（民間への外部業務委託等）は、馴染まないと考えられ、市の直営が望ましく、そのために、次のことが必要です。

- ① 新図書館長は司書資格を有し、あらゆる分野の知識に長けた者を公募すること
- ② 新図書館長は、開館に向けて、設計、建設段階から関与できるようにすること
- ③ 専門的力量のある司書を配置すること
- ④ 図書館の施策を進めていく上で、図書館の位置付けを明確にして、図書館長に職員配置や予算等を含めた図書館経営の権限をしっかりと持たせること
- ⑤ 図書館利用者で、「図書館応援団」（仮称）を募り、市民が図書館運営に参画する道を開くこと
- ⑥ 図書館業務を評価するため、外部評価委員会（仮称）を設置すること

※ 指定管理者制度・・・公共施設の管理・運営を、法人や営利企業、財団法人、NPO 法人、市民グループ等の団体が包括的に代行すること



5. 情報化社会における新図書館のあり方

(1) 時代のニーズに対応する新図書館

これからの図書館は、デジタルとアナログ資料が混在するハイブリッド図書館を実現し、市民の課題解決を支援する役に立つ図書館とするために、次のことが必要です。

- ① 情報技術に関する進歩はめまぐるしく、こうした変化に柔軟に対応でき、新しい時代と市民の要望に応えるものにする
- ② 電子書籍に対応する機器の充実とシステムを構築すること
- ③ 幼稚園、保育園、学校、大学、児童館等と本の検索や貸し出しをスムーズに行うため、関係機関と協力・連携した情報ネットワークシステムを構築すること
- ④ 社会人（勤労者）へのビジネス支援をすること
- ⑤ インターネットを利用した外部ネットワーク情報へのアクセス環境を充実すること
- ⑥ 郷土史資料をデジタル化し、中津川市の歴史を学ぶ機会として小中学校の教材として活用すること
- ⑦ 市内の視聴覚ボランティアと協力して、中津川市の歴史・文化の移り変わりをアーカイブ化し蓄積していくこと
- ⑧ 行政職員の業務達成に有効な情報の収集・活用を支援・促進し、行政支援サービスを進め、必要とされる情報を全て収集・提供できるようにすること

※ ハイブリッド・・・2つ以上の異質のものを組み合わせ、1つの目的を成すこと

※ アーカイブ・・・記録や資料をデジタルデータ化して保存すること

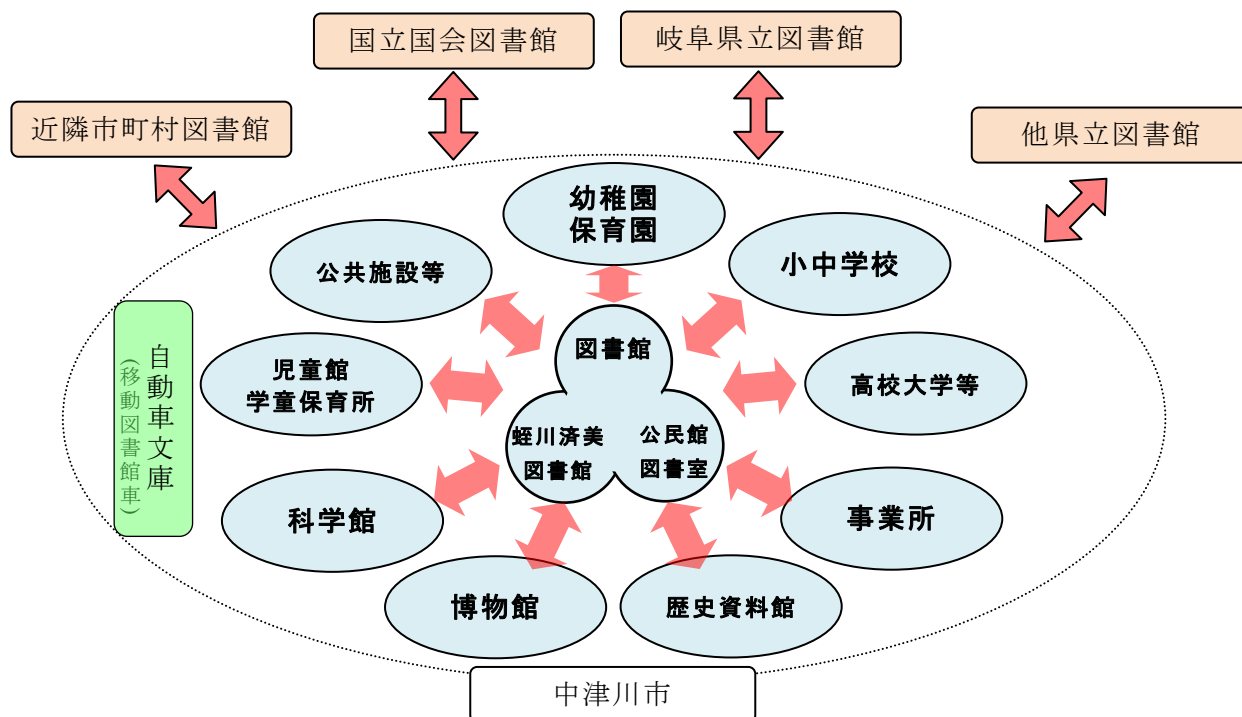


図 中津川市がめざす図書館の情報ネットワーク像

6. 図書館利用を加速するために

(1) 読み聞かせや読書人口を増やすために

「読書による人づくりのまち なかつがわ」の具現化に向けて、読み聞かせや読書人口を増やすために、次のことが必要です。

- ① 図書館ボランティアやサポーター等、図書館専門の人材を育成するため、養成講座を開催すること
- ② ボランティアやサポーターの活躍の場を提供するために、図書館の受入体制を整えておくこと
- ③ 読み聞かせボランティアや読書サークル、学校、市役所の各部署等と連携を図ること
- ④ 定年退職を迎えた方や、その道に長けた方達のノウハウをいかすため、常に人材の発掘と登録を行うこと
- ⑤ 団体育成のため、既存の読書サークルと共催で新しいサークルの立ち上げへの支援を行うこと

※ サポーター・・・支持者、ファン、応援団のこと

(2) 本が読みたくなる環境づくり

読書は、学力を向上させ、人間の豊かな心、生きる力を育む重要なことです。そこで、本への関心を高めるために、次のことが必要です。

- ① イベントや特設コーナー設置等、本に関心を持つような施策を講じること
- ② 幼少より図書館に興味を持たせるために、幼稚園、保育園、小学校の学級単位で社会見学を実施し、図書館を身近に感じてもらうこと
- ③ 本に親しむ為の文学講座、講演会、座談会等を定期的で開催すること
- ④ 利用者おすすめの本を紹介する「書籍紹介文」の公募をすすめ、読書の推進を図ること
- ⑤ 郷土ゆかりの作家にちなんだイベントや読み聞かせコンテストを開催すること

【例】

- ・ 島崎藤村の「初恋」⇒「りんご料理」コンテスト、「街道ポエム」コンテスト
「ふるさとポエム」コンテスト、「藤村合唱祭」
- ・ 葉山嘉樹「セメント樽の中の手紙」⇒「わたしの遺言」募集
- ・ 酒井朝彦・宮口しづゑ「童話集」⇒「童話、エッセイ」のコンテスト
- ⑥ 家庭、企業、地域等を対象に読書に興味を持つような活動を推進すること
 - ・ 中津川市独自の「読書の日・読み聞かせの日（週間）」を定める
 - ・ 学校で上級生から下級生に読み聞かせる研修を実施
 - ・ 図書館での定期的な読み聞かせの実施

(3) 現在の図書館から行えること

今から実現可能なサービスを積極的に提供していくために、次のことが必要です。

- ① 新しい図書館に向けて、現在の図書館で試行的に開館時間の延長をすること
- ② 図書館のPRやイベント情報、新刊紹介等「図書館だより」の内容を充実すること
- ③ 広報の携帯情報メールで新刊紹介等を行うこと
- ④ 多様な学習ニーズに対応できるレファレンスサービスを充実すること
- ⑤ 図書館・図書室を巡回する本の配送回数（現在週一回）を増やし、取り寄せ時間の短縮を図ること
- ⑥ 子育て、ハローワーク、法律、医療等に関する情報を提供すること
- ⑦ 市民や観光客も気軽に図書館に立寄れる機会やにぎわいづくりにつながる古本と生活用品等の交換市やフリーマーケット等のイベントを開催すること
- ⑧ 地域の歴史・文化にふれるために、郷土資料や、伝統芸能・芸術文化の展示コーナーを設けること
- ⑨ 図書館でも生涯学習に関する講座・教室、講演会等を開催すること
- ⑩ サービスを提供する職員の資質を向上させるため研修に参加させること
- ⑪ 図書館司書は、最先端の情報技術や電子書籍等の取り扱いを習得すること
- ⑫ 図書館を使いこなす方法「図書館利用方法のセミナー」を開催すること

(4) 新図書館建設途中に行えること

建設から市民が携わることにより愛着をもち、より一層の利用促進を図るために、次のことが必要です。

- ① 親しみのある図書館にするため、広く愛称の募集を行うこと
- ② 設計の段階でワークショップを行い、市民の声を聞くこと
- ③ 建設が進むたびに見学会を開くこと
- ④ 市民が図書館建設に携わった思い出が残るような工夫をすること
- ⑤ 地元住民や商店街が一体となって気運を盛り上げること
- ⑥ 中津川市の特色を出すための蔵書について、市民の声を聞くこと

※ ワークショップ・・・参加者が専門家の意見やアドバイスを得ながら、課題解決のために集まる研究会や集会のこと

Ⅲ 参考

1. 経過報告

【市民協議会】

回	開催日時	開催場所	主な内容
1	平成 21 年 11 月 27 日 (金) 19:00～20:45	市役所 4 階 大会議室	1. 委嘱書交付 2. あいさつ・自己紹介 3. 会長の選出 4. 協議会の日程スケジュール 5. 会議の進め方 6. 各種資料について
2	12 月 17 日 (木) 19:00～21:00	にぎわいプラザ B-1 ホール	1. 研究〔講話：玉置委員〕 2. コンセプトについて 3. 市民アンケート (案) について 4. 専門部会の設置について
3	平成 22 年 1 月 17 日 (日)	視察研修	1. 愛知県日進市立図書館 2. 三重県菰野町立図書館
4	1 月 28 日 (木) 19:00～21:10	にぎわいプラザ B-1 ホール	1. 研究〔講話：松本委員〕 2. 専門部会
5	2 月 10 日 (水) 19:00～21:05	にぎわいプラザ B-1 ホール	1. 市民アンケート結果速報 2. 専門部会
6	2 月 23 日 (火) 19:00～21:10	にぎわいプラザ B-1 ホール	1. 市民アンケート結果について 2. 専門部会
7	4 月 8 日 (木) 19:00～21:00	にぎわいプラザ B-1 ホール	1. 部会ごとの発表と全体協議
8	4 月 15 日 (木) 19:00～21:00	にぎわいプラザ B-1 ホール	1. 全体協議
9	4 月 25 日 (日)	視察研修	1. 滋賀県東近江市立図書館 (八日市館、永源寺館)
10	4 月 28 日 (水) 19:00～21:00	にぎわいプラザ B-1 ホール	1. 提言書に向けての全体協議
11	6 月 24 日 (木) 19:00～21:00	にぎわいプラザ B-1 ホール	1. 提言書の報告について
12	7 月 8 日 (木) 19:00～20:30	市役所 4 階 大会議室	1. 提言書の提出 2. あいさつ 3. 懇談

【専門部会】

部会内容	主な研究内容	開催日
第1部会	・図書館施設 ・情報ネットワーク	1/28 2/10 2/23 3/16 (全4回)
第2部会	・図書館サービス ・図書館の管理・運営	1/28 2/10 2/23 3/8 3/15 3/21 3/29 4/5 (全8回)
第3部会	・全市読書活動の推進 ・中央図書館としての役割	1/28 2/10 2/23 3/10 4/5 (全5回)

【起草委員会】

主な協議内容	開催日
提言書の作成	5/7 5/13 5/20 5/27 6/3 6/10 (全6回)

2. 中津川市新図書館建設市民協議会名簿

(敬称略)

区分	氏名	役職
会長	田島 雅子	市教育委員〔起草委員〕
副会長	武川 典靖	中津川商工会議所推薦〔起草委員〕
第1専門部会 (施設)	丸山 充信	法人幼稚園〔部会長〕〔起草委員〕
	荒井 幹広	市PTA連合会顧問
	武川 典靖	(再掲)
	前田 貴史	市商業振興連盟推薦〔起草委員〕
	藤原 静子	市民公募
第2専門部会 (サービス)	桑澤 芳江	市読書サークル連絡協議会長〔部会長〕〔起草委員〕
	中道 和廣	市民公募
	小栗 八穂	市民公募
	紀平 康秀	市民公募〔起草委員〕
	田島 孝子	市民公募
第3専門部会 (読書推進)	原 節子	市図書館協議会委員〔部会長〕〔起草委員〕
	平多 宏之	市文化協会顧問〔起草委員〕
	田口 良信	市区長会連合会推薦(蛭川地域区長会長)
	早川 千恵	市社会教育委員の会推薦
	田島 雅子	(再掲)
	松本 直司	学識経験者(名古屋工業大学大学院教授)
	玉置 寛	学識経験者(前愛知県小牧市立図書館長)
	近藤 信幸	市文化スポーツ部長(H21.11.27~H22.3.31)
	尾関 道雄	市文化スポーツ部長(H22.4.1~)

おわりに

平成 21 年 11 月 27 日（金）に中津川市新図書館建設市民協議会が立ち上がり、中津川市民の誰もがよろこんで利用できる図書館の実現に向けての取り組みが始まりました。

私たちは、有識者の方々や各種団体の代表と、新図書館建設に是非携わりたいと強い意志を持って応募・選出された市民など総勢 18 名で構成された協議会メンバーです。

協議会メンバーは、図書館の研究を深め、情報と知識を共有し互いの主張を認め合いながらも論議を繰り返し、本物の図書館像・理想の情報館像を紡ぎだしました。

新しい図書館は、50 年、100 年過ぎても進化し続ける情報基盤の整備はもとより、市民生活の「安心・安全」を支える「知識と情報を提供する知の拠点」、いつの時代でも子ども達が心豊かに育つために不可欠な「生活環境と教育環境」であり続けたい。そんな思いがこの提言には沢山込められております。その思いが十分に理解され、活かされる事を心から望みます。

最後になりますが、この提言はどなたにもご理解いただけるように、できるだけ平易な言葉遣いで、より実現性を持たせるため、具体的に委員の思いを盛り込みました。これを基に、市民の方が図書館づくりに関心を持ち、参画して頂ければ幸いです。

中津川市新図書館建設市民協議会



新しい図書館への提言
～ そうだ！図書館へ行こう！！～

- 提言日 平成22年7月8日
- 編集 中津川市新図書館建設市民協議会
- 事務局 文化スポーツ部新図書館建設対策室